# UAゼンセン 2019 労働条件闘争

# 集中回答日(第一のヤマ場)終了時の妥結状況

### 1. 全体の状況

- ①第一のヤマ場終了(3月14日10時)時点で、正社員は115組合、パートタイマーは64組合、契約社員は22組合が妥結した。組合員数では、全体の約34%にあたる約57万人(正社員19万4千人、パートタイマー・契約社員37万4千人)の賃金引き上げが決まった。
- ②経済の先行き不安が高まる中、実質賃金維持による内需底支え、人手不足下での組合員のがんばりを主張し、製造産業部門化合繊大手は1460円~2220円の賃金引上げ分を獲得し、流通部門、総合サービス部門は前年以上の金額を獲得する組合が半数を超えた。結果、正社員の賃金引き上げ分(ベア等)は単純平均で約2.000円となった。中小組合が健闘する流れも継続している。
- ③パートタイマーの一人あたりの平均引き上げ率(制度昇給、ベア等込)は 2.84%で正社員の 2.39%を超え、4年連続正社員を上回ることとなった。契約社員への家族手当や確定拠出年金の 導入など、政府の「同一労働同一賃金ガイドライン」を超える内容の制度改善も進んでいる。
- ④勤務間インターバル規制の導入、65 歳への定年延長、職場のハラスメント対策(悪質クレーム対策含む)等の働き方の改善も多くの組合で進展した。

### 2. 正社員組合員の妥結状況

- ①115 組合の妥結総合計(制度昇給、ベア等込)は、単純平均で 6,992 円(2.39%)である。前年と比較できる 113 組合の半数以上が前年以上の妥結総合計額を獲得し、単純平均では前年とほぼ同水準となった。
- ②賃金体系維持が明確な 69 組合の賃金引き上げ分 (ベア等) の単純平均は 1,977 円 (0.68%) である。 うち、前年と比較できる 68 組合の単純平均は前年を 64 円 (0.02%) 上回る。
- ③300 人未満の組合の妥結総合計額、賃金引き上げ分(ベア等)の単純平均は、いずれも300 人以上の組合を上回っており、中小組合が健闘している。
- ④高卒初任給は 31 組合で単純平均 2,771 円、大卒初任給は 39 組合で単純平均 2,833 円の引き上げを獲得した。また、18 歳最低賃金は 35 組合で単純平均 3,047 円の引き上げを獲得した。

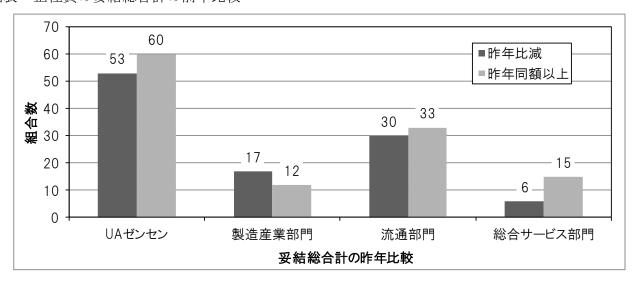
#### 【妥結状況】

		総合計(制度昇給、ベア等込)					賃金体系維持が明確な組合の 賃金引き上げ分(ベア等)の集計				
		組合数要求		妥結		組合数	要	要求		妥結	
		/人数	額	率	額	率	/人数	額	率	額	率
単純	全体計	115 組合	9,374	3.27	6,992	2.39	69 組合	4,145	1.44	1,977	0.68
平地	300 人以上	95 組合	9,407	3.28	6,835	2.33	64 組合	4,178	1.45	1,898	0.65
平均	300 人未満	20 組合	9,220	3.19	7,736	2.66	5 組合	3,730	1.31	2,981	1.05
to <del>E</del>	全体計	194,496 人	9,514	3.18	7,289	2.39	133,074 人	4,137	1.38	1,991	0.66
加重平均	300 人以上	191,781 人	9,521	3.19	7,292	2.39	132,496 人	4,141	1.38	1,990	0.66
平均	300 人未満	2,715 人	8,992	3.11	7,056	2.45	578 人	3,253	1.20	2,091	0.79

### 【前年同組合比較(比較可能な 113 組合の集計)】

			松	合計		賃金引き上げ分					
		組合数	2019 年		前年差		組合数	2019 年		前年差	
		/人数	額	率	額	率	/人数	額	率	額	率
出外	全体計	113 組合	7,005	2.39	-14	-0.01	68 組合	1,991	0.68	64	0.02
単純平均	300 人以上	93 組合	6,848	2.33	-7	0.00	63 組合	1,912	0.66	53	0.02
平均	300 人未満	20 組合	7,736	2.66	-50	-0.06	5 組合	2,981	1.05	205	0.07
加重	全体計	193,343 人	7,295	2.39	-108	-0.05	131,883 人	1,999	0.66	51	0.01
川里 平均	300 人以上	190,628 人	7,298	2.39	-109	-0.05	131,305 人	1,999	0.66	52	0.01
十均	300 人未満	2,715 人	7,056	2.45	-24	-0.03	578 人	2,091	0.79	-31	-0.01

## 図表 正社員の妥結総合計の前年比較



# 3. パートタイム組合員の妥結状況

- ①64 組合の時間当たり賃金の妥結総合計(制度昇給、ベア等込)の単純平均は29.9円(2.97%) の引き上げとなっている。前年と比較できる62組合の単純平均は前年を3.9円(0.29%)上回
- ②パートタイマーと正社員ともに妥結した54組合のうち、正社員を上回る賃上げ率を獲得した組 合が7割(前年同時点では55%)を超えている。また、組合員一人あたりの平均引き上げ率(制 度昇給、ベア等込)は2.84%で正社員の2.39%を越え、4年連続上回ることとなった。
- ③11組合が企業内最低賃金の引き上げを行い、平均引き上げ額は20.0円となった。

## 【妥結状況】

(単位 円 (%))

				(+1	· 11 (\/				
	総合計(制度昇給、ベア等込)								
	組合数	要	求	妥結					
	人数	額	率	額	率				
単純	64 組合	43.2	4.33	29.9	2.97				
加重	365,894 人	37.9	3.91	27.6	2.84				

# 【前年同組合比較(比較可能な62組合の集計)】

(単位 円 (%))

\		⟨□ △ */-		2019	妥結		前年同組合比			
		組合数 人数	要求		妥結		要求		妥結	
		八致	額	率	額	率	額	率	額	率
	単純	62 組合	43.0	4.32	29.7	2.96	3.7	0.24	3.9	0.29
	加重	355,400 人	37.6	3.89	27.4	2.82	1.6	0.09	0.8	0.02

【正社員との賃上げ妥結率の比較 (パートと正社員ともに妥結した 54 組合)】 (単位 組合数・率)

正社員を上回る率で妥結	40	74%
正社員と同率で妥結	0	0%
正社員を下回る率で妥結	14	26%
合計	54	100%

### 4. 契約社員の妥結状況

22 組合の妥結総合計(制度昇給、ベア等込)は単純平均で5,491円(2.51%)の引き上げとなっ ている。前年と比較できる 22 組合の単純平均は前年を 1,207円 (0.59%) 上回る。

### 5. 均等・均衡処遇、働き方の改善の労使合意内容

- (1) 均等・均衡処遇の取り組み 8組合
  - ・契約社員、嘱託社員の子供手当を正社員と同水準(子女1人につき 15,000円)で新設する
  - ・確定拠出年金を職種限定社員、地域限定社員にも導入
  - ・契約社員の確定拠出年金制度にマッチング拠出制度を導入
  - ・忌引休暇について、連続5日の特別休暇の内、パートタイマーは3日を有給としていたが、均等・均衡処遇として4日を有給とする
  - ・契約社員の介護・看護休暇を正社員と同内容で付与
  - ・パートタイマー、契約社員の私傷病休職、ストック年休制度を正社員と統一
  - ・パートタイマー、契約社員のリフレッシュ休暇を正社員と同様に付与
  - ・短時間勤務者の育児時間をフルタイム勤務者と同様に有給扱いとする

#### (2) 労働時間等の改善

- ○所定労働時間短縮、所定休日増 2組合
  - 年間所定 1,992 時間、所定休日 116 日→1,920 時間、116~125 日
  - ・年間所定 1,914.25 時間、所定休日 118 日→1,906.5 時間、120 日
- ○勤務間インターバル規制の導入 2組合
  - ・インターバル 11 時間
- ○営業日・時間の短縮 2組合
  - ・営業時間の短縮を51店舗で実施予定
  - ・元日休業以外に最低1日の店休日を設定
- (3) 定年制度改定 2組合
  - ・60 歳から 65 歳への定年延長に向け 2019 年度から労使協議開始
  - ・無期パートタイマーの定年年齢を現行60歳から1年で1歳ずつ延ばし65歳とする
- (4) 仕事と家庭の両立支援 2組合
  - ・育児時短勤務の子の対象を小学校3年生から小学校6年生まで延長
  - ・「仕事と治療の両立における短時間勤務規程」の導入
- (5) 職場のハラスメント対策 4組合
  - ・ホットラインなどの相談体制をより機能させるとともに、教育・啓発を継続して取り組む
  - ・ハラスメントの申し出に対応する管理者教育を計画
  - ・職位ごとの社内研修を実施
  - ・部署別の研修実施、リーフレットを新たに作成・配布、相談専用メールアドレスの設置、行為 者に対する再発防止社外研修への派遣
- (6) 悪質クレーム対策 4組合
  - ・対応マニュアルの周知の取り組みを実施
  - ・未然防止、初動対応、継続対応全ての面で、被害に遭った従業員を守ることを基本として、 本社が十分なサポートを行う
  - ・社内相談窓口の設置を検討
  - ・各地域に配属されている渉外部長への相談体制が整備されていることを周知

【問い合わせ先】 UAゼンセン企画・情報局 (担当:鈴木) 電話 03-3288-3520